

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番 号	第 2 8 号		種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和元年度 吉田浄化センター水処理機器等分解整備業務委託（その1）		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地内		
	概 要	1 No.2 ろ布洗浄水ポンプ整備 2 川尻1号マンホールポンプ通報装置整備 3 川尻1号マンホールポンプ逆止弁交換、配管清掃 4 最初沈殿池散水配管取付 5 No.1, 2 濃縮汚泥引抜弁バルブコントローラ整備 6 汚泥脱水機ろ布取替		
	発注担当課	上下水道課		
	契 約 方 式	随 意 契 約	見 積 書 徴 取 日	令和元年6月4日
契約関係	契 約 相 手 方 商号又は名称	クボタ環境サービス 株式会社		
	契 約 相 手 方 住 所	東京都中央区京橋二丁目1番3号		
	契 約 金 額	¥ 8, 6 4 0, 0 0 0	契 約 日	令和元年6月7日
	着 手 日	令和元年6月10日	完 成 期 日	令和元年9月20日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	当該業務委託は、吉田浄化センターの水処理機器等の点検整備にかかるものである。 吉田浄化センターの機器については、平成26年度に承認された長寿命化計画に基づき整備を実施しているが、長寿命化計画から外れた機器の点検整備及び消耗品の交換等を定期的に行うことにより、故障によるトラブルを未然に防ぎ、かつ機器の延命化も図っている。 委託予定先は浄化センターの機器の運転管理業務委託の受注者であり、業務委託の中で維持管理を日常的に行っていることから、各機器の特性について熟知しており他者より効果的な点検整備を行うことができると考えられる。 以上の理由により、点検整備を効率よく実施することが出来るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結することとしたい。		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
	変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額		変 更 契 約 日
変 更 理 由				
変 更 後 完 成 期 日				